

# 子ども・女性みまもり運動参加事業者の募集

島根県では、子どもや女性を犯罪から守る活動として「子ども・女性みまもり運動」を行う、事業者を募集しています。

## 趣旨

子どもや女性の安全安心の確保には、地域活動団体(町内会や防犯ボランティアなど)による活動に加え、地域を構成する事業者の皆様による活動も重要です。このため、自主的な取組として、「子ども・女性みまもり運動」を推進しています。できるときに、できることからで結構です。みまもり運動に御協力下さい。



## 活動例です

### 意識啓発

- 防犯訓練・講習会の開催
- みこぴー安全メールの登録
- フィルタリングの普及

### 環境整備

- 駐車(輪)場の整理・整頓
- 見通し(剪定等)の確保
- 防犯カメラ・防犯錠等の導入

### みまもり

- 車両などによるみまもり
- こども110番の家への協力
- 防犯キャンペーンへの参加

### 情報発信

- ホームページ、チラシに掲載
- 県(警察)ホームページのリンク
- 来客者への情報提供

### 各種支援

- 社会参加活動・職場体験への協力
- 防犯器材の提供
- ふるまい向上運動への協力
- 黄色い手帳運動への協賛
- 島根県防犯連合会への賛助

## 申し込みの方法は

登録票をダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送、FAX(0852-32-5918)またはメール([shohishitsu@pref.shimane.lg.jp](mailto:shohishitsu@pref.shimane.lg.jp))により送付して下さい。詳細は島根県ホームページ(「防災・安全」→「防犯」→「安全で安心なまちづくり」内「子ども・女性みまもり運動」)を参照してください。

## 登録後は、「みまもり運動」をお願いします

- 「子ども・女性みまもり運動事業所」ステッカーを送付します。
- 活動実績について、年に1回程度お知らせ願います。  
(土木建築業者の方は必須です)
- 県ホームページで事業者名や活動内容を掲載することもあります。
- 事業者が発行する広告物などに「子ども・女性みまもり運動」実施事業者(事業所)などの表示ができます。



### 【 お問い合わせ 】

〒690-0887 島根県松江市殿町8番地3

島根県環境生活総務課 消費とくらしの安全室

TEL 0852-22-6216

〒690-8510 島根県松江市殿町8番地1

島根県警察本部生活安全企画課

安全まちづくり推進室

TEL 0852-26-0110(3052)